

【鹿屋市内在住の妊婦の皆様へ】

鹿屋市から、妊婦さんへマスクを配布します。

妊婦の方々は、肺炎にかかった場合は重症化する可能性が高く、薬剤の使用が制限されるため、一般の方以上に感染症にかからないよう予防対策が必要です。

●対象者

鹿屋市に住民登録のある妊婦のうち配布希望者

※里帰り出産するために、一時的に鹿屋市に居住している方のうち希望者は、鹿屋市保健相談センターへご連絡ください。

●配布枚数

妊婦 1 人につき 5 枚、マスクの配布

●配布方法

- ・ 母子健康手帳交付時
- ・ 母子健康手帳を確認し、保健相談センター窓口で配布
(母子健康手帳を持参されれば、代理の方でもお渡しします。)



【問合せ先】 鹿屋市保健相談センター 電話：41-2110

